

2020年5月

関係者各位

石川県社会保障推進協議会

代表委員 飯森 和彦

同 奥村 回

同 桶間 諭

同 橋本 明夫

同 松浦 健伸

新型コロナウイルスの影響による医療機関・介護事業所の昨年度年収を確保し、
安全・安心の医療・介護を存続していくために公的資金の導入を求める
緊急要請署名へのご協力をお願い

新型コロナウイルス感染症の影響のもとでのみなさんのご奮闘に敬意を表します。

みなさんご存知のように新型コロナウイルスの感染の広がりによって、医療機関は、感染対策に奔走しています。介護事業所は、感染におびえながら、介護を提供しています。医療機関は、①すべての医療機関が、患者さんが感染を恐れ、受診を控えたことにより、患者減となっています。②コロナ患者の受け入れベッドを空けておく。③医師・看護師の特別の体制をとる。④一般診療、入院患者数の縮小する。⑤手術や検査、健康診断の先延ばしやキャンセル等がおきています。介護事業所は、感染に恐れた利用者さんのキャンセルによる利用者減、新規の入所者さんの減が起きています。これらのことによって、医療機関も介護事業所も大幅な収入減となっています。

別紙にあるように「医療機関、介護事業所が事業を継続して、安全・安心の医療介護を継続していくための団体署名」へのご協力よろしく申し上げます。同封しました返信用封筒で可能ならば6月5日（金）までご返信いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先	石川県社会保障推進協議会
	920-0848 金沢市京町24-14
	☎076-253-1636 Fax076-253-1459
	担当者：寺越博之 ☎090-3885-7247

< 参照 >

政府の責任ある対応と大胆な財政出動を強く求める医療関係団体からの声明

2020年4月28日

医療団体連絡会議（医団連）

全国保険医団体連合会	会長	住江 憲勇
全日本民主医療機関連合会	会長	増田 剛
日本医療福祉生活協同組合連合会	会長理事	高橋 淳
新医協（新日本医師協会）	会長	今田 隆一
日本医療労働組合連合会	委員長	森田しのぶ

政府は4月7日に、7都府県を対象に新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令し、16日には対象地域を全国に拡大した。宣言発令の大きな理由の一つには、医療崩壊を阻止することを目的に挙げている。しかし、その医療現場はどのような事態になっているかという、マスクや消毒液などの不足は深刻さを増し、慢性的な人手不足の上に感染対策が加わり、医療・介護従事者の疲弊は非常に強まっている。経営的には、感染予防対策のための支出増、休校等による職員の休業補償、受診や健診の手控えによる収入減等によって、経営悪化が深刻さを増している。先に緊急事態宣言の対象となった都府県だけでなく、こうした状況は全国的にみられ、立ち行かなくなる医療機関や介護事業所は増えている。

医療・介護現場では、高い職業倫理によって、何とか持ちこたえているが、感染拡大が収まりをみせず、患者がさらに増えることになれば、伸び切ったゴムが切れるように、一気に医療崩壊に向かうことは明らかである。まずは感染者数拡大を抑え込むために、「補償とセット」の自粛要請を強めるべきである。生活の不安を取り除かない限り、外出自粛は不十分な効果にしかならないことは明らかである。そして、医療機関や介護事業所に大掛かりな財政的支援を早急に行うと同時に、PCR検査体制の拡充や、発熱センター設置と受け皿のすみ分けなどについては、国と行政が責任をもって主導しながら、地域の医師会に協力要請し、公立公的医療機関と民間医療機関を含めた医療連携の構築を速やかに行うべきである。通常の医療や介護の提供に大きな影響が生じ、経営的に困難な事態に直面している医療機関や介護施設が日を増すごとにふえているが、感染症拡大のこの時期はもちろん、収束が見通せるようになってからも、医療機関や介護施設がしっかりと事業継続できていることが極めて重要である。そのための手立てを、国と自治体の責任において速やかに執り行われることを強く求める。

政府は、総額108兆円とする緊急経済対策を発表し、史上最大規模と喧伝している。しかし実際の財政出動は、国民1人10万円の給付を行ったとしても、20数兆円程度であり、緊急を要する人工呼吸器の確保や、検査体制の拡充、医療現場の体制確保に対する財政出動は極めて不十分と指摘できる。宣言を発令し、医療現場への支援と国民の行動変容を求めながら、まともに補償を行わない政府の姿勢こそが、国民の生存権を脅かし、感染拡大防止を困難にし、医療崩壊に導く極めて危険な姿勢と言える。国民のいのちと暮らし、地域の経済・社会や文化が壊滅的な被害を受けてからでは、取り返しはつかない。「自粛と補償」をワンセットにした大規模な国費を投入する大胆な財政出動を強く求めることとあわせて、医療・介護現場からの緊急要請を行うものである。

以上

医療団体連絡会議（日本医労連、保団連、全日本民医連、医療福祉生協連、新医協の5団体）は、4月27日、自見はなこ厚労政務官を訪問して26項目にわたる緊急要請書を手渡し、医療・介護現場からの緊急要請を行いました。